

桐生市議会地域政策及び議会改革調査特別委員会行政視察報告書

視察都市	東京都町田市（人口 428,740 人）
視察日時	平成30年 7月18日（水） 午後 1時30分 ～ 午後3時00分
視察項目	・町田市議会改革の取組みについて

◎研修概要

- 研修項目 ・町田市議会改革の取組みについて
情報共有、住民参加の取組み内容について 等

次第

司会進行 渡辺議会事務局

- ・水元友朗 町田市議会事務局議事担当課長よりご挨拶
- ・小滝芳江 桐生市議会地域政策及び議会改革調査特別委員会委員長挨拶
- ・水元課長説明

調査補正

- ・質疑

（1）説明要旨

町田市議会改革（活性化）の取組みについて、1. 傍聴規則の傍聴人受付簿の廃止（平成10年11月18日定例会から）から、56. 高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催（平成29年9月議会運営委員会決定、9月29日本会議報告）まで56項目にわたり取り組んできた。姿勢としては画期的なことより出来ることからやっという趣旨で改革を進めてきたと説明があった。

- ・傍聴規則の傍聴人受付簿の廃止（平成10年11月18日定例から）
⇒昔から傍聴者を限定せず子供（赤ちゃん）でも傍聴ができる、受付簿の廃止で個人情報の取扱い面でも傍聴の依頼がしやすくなっている。傍聴券を渡すだけで傍聴できる。
- ・議員定数の削減（平成12年12月22日可決）
⇒40人を36人に改めた。選挙のたびに議員定数の削減が話題になる。
- ・行政視察において、全委員が報告文を作成（平成13年6月1日可決）
⇒オンブズマンの活動を契機に委員長を含め全員の報告書を作成。オンブズマンに対して効果があった。
- ・ホームページの開設（平成13年12月1日開始）
⇒市議会独自のホームページを開設した。

- ・一般質問を1時間（答弁含む）へ（平成15年6月定例会から）
 ⇒議員一人当たりの質問時間を片道40分から、往復60分に改正した。
- ・インターネットによる議会中継（平成15年12月定例会から）
 新庁舎より、常任・特別委員会のインターネット中継を決定（平成22年8月25日、議会運営委員会、平成24年9月定例会から開始）
 ⇒市議会のホームページを活用することで、4委員会が同時に開催され、同時中継ができるようになった。
- ・ホームページ中継画面に、議案等のPDFファイルの表示を開始する。（平成28年9月9日から）
 ⇒中継画面に議案等のPDFファイルを表示することで、審議内容と議案等の資料を関連づけて確認できる。
- ・町田市市政にかかる重要な計画等及び基本条例等を議会に報告する時期を決定（平成21年6月2日可決）
 ⇒パブリックコメント手続きを伴う市の重要な基本計画や基本条例等の制定または改定、改廃を行うときはその都度、議会への報告をお願いしたもの。計画を立てた段階、計画案ができた段階、パブコメの前、計画決定の段階と4回市議会に報告、その後発表となる。市議会からの関与が4段階の過程の中でできる。最近希薄になった感はしている。
- ・請願者の意見陳述を開始（平成21年6月23日に可決）
 ⇒住民参加の立場から、請願者の意見陳述を委員会休憩中でなく委員会開会中に行えるようにした。このことで、記録に残すということから始めた。請願者は委員会の参考人として出席し、費用弁償として日当1,000円を支給する。効果としては請願の採択が増えたよう思われる。
- ・各常任委員会による市民団体等との懇談会を活発化させる。（平成26年で5団体、平成27年で5団体、平成28年で4団体、平成29年で4団体）
 ⇒基本条例を作っていないので議会報告会に代わるものとして各種団体との懇談会を実施している。議員提出議案や請願申請に生きている。
- ・新庁舎により、本会議場において電子表決を行うことを決定。（平成22年7月16日）
 ⇒賛成ボタンと反対ボタンしかない、棄権の時は退出することで決定した。表決時の映像は24時間以内にインターネット録画中継で見ることができる。
- ・27年「市議会を開きます」を掲出。（平成22年9月定例会から）
 ⇒議会の傍聴やインターネットを見てもらうことを目的としたポスターを、コミュニティバスに掲出し始める。
- ・「市議会を開きます」ポスターを民間路線バスにも無料で掲出を開始。（平成27年第2回定例会から）

- ⇒神奈川中央交通(株)が 100 台分、小田急バスが 70 台分無料で掲出を開始。
- ・「町田市議会を傍聴しに行こう」を配布。(平成 22 年 12 月定例会から)
⇒事務局で印刷し配布、掲示板に掲示してもらう。
- ・全新人職員に、本会議(一般質問)の傍聴研修実施。(平成 23 年 6 月定例会から)
⇒議会对応は全職員であたるとの市長の思いから、新人も早くから議会を理解するために新人研修のカリキュラムに入れた。
- ・ホームページに「議会のカルテ」を掲載。(平成 23 年 10 月議長決定)
⇒議事録が出来上がる前に、議会終了後 1 週間ほどをめぐり、委員長報告を参考に市民に報告。
- ・本会議場、委員会室にパソコンの持ち込みを試行で行う。(平成 23 年 11 月 24 日可決)
- ・議員及び職員の委員会室へのパソコン持ち込みを決定する。(平成 26 年 8 月 29 日可決)
- ・パソコンの本会議導入を決定。(平成 29 年 2 月 17 日議会運営委員会決定、平成 29 年 1 月 19 日情報システム活用検討小委員会決定)
⇒平成 29 年第 1 回定例会から正式に正式にパソコンの本会議使用が認められた。
- ・議員自ら議決の拡大を行う。(平成 23 年 12 月 22 日可決)
⇒委員会提出議案第 3 号「町田市議会の議決すべき事件に関する条例」を全員一致で可決。
- ・一般質問の開催日数を 4 日間から 5 日間にするのを、決定する。(平成 24 年 4 月 16 日)
- ・一般質問の開催日数を 4 日間から 5 日間にするのを、施行する。(平成 25 年 7 月 18 日)
⇒36 人中 34 人の一般質問の通告があり、定刻通り議会運営するため、開催日を 1 日増やした。
- ・本会議場に国旗を暫定的に設置することとする。(平成 24 年 8 月 24 日)
⇒国旗を置いてほしいとの請願があり、採択され決定する。
- ・「政務活動費に関する領収書」をホームページ上で公開することを決定。(平成 27 年 12 月 22 日可決、平成 28 年 10 月 17 日ネット公開開始)
⇒クレジットカードの使用が可能だが、個人番号は下 4 桁のみ開示している。
- ・「政務活動費の会計帳簿」をホームページ上で公開することを決定。(平成 29 年 7 月 20 日決定)
⇒平成 29 年度分から、様式を統一し、インターネットにより公開する。
- ・決算認定については、特別委員会ではなく各常任委員会で審査することを、平成

28年度において審査することを、平成28年度において試行する。(平成27年10月20日決定、11月20日本会議報告)

- ・決算認定については、特別委員会ではなく各常任委員会で審査することを決定する。(平成28年11月22日決定、12月22日本会議報告)

⇒予算審査は各常任委員会で行われてきた、予算審査した議員が決算においても審査すべきとの意見があり、決算認定も各常任委員会で審査することに決定。審査資料の減少と時間の短縮効果があった。

- ・タブレットの議会試行導入を決定。(平成27年12月10日決定、12月22日本会議報告)

⇒平成28年6月にタブレットを配布、ソフトバンク iPad を全議員、全管理職に配布し議会中、外部接続を行うことを試行決定。

- ・タブレットの議会導入を決定。(平成28年11月22日決定、11月30日本会議報告)

⇒議会としては、12月議会からタブレットの導入を決定。

システムはモアノートを使用している。

町田市議会の議会改革はできることから始める、市民側に出ていくよりも議会に来てもらおう、関心を持ってもらおう、をコンセプトに、また、議会基本条例をつくらず議会改革をすすめていく姿勢を通したい。以上詳細な説明があり、質疑に入った。

(2) 主な質疑応答

Q ; 留意すべき傍聴者の対応について (田島委員)

A ; どんな方でも傍聴は許可する、以前退場させられた方でも拒否はしない、議長に〇〇さん来てますよとお伝えはすることはあるが、それほど問題は感じていない。

Q ; バスの広告やインターネットなどで議会に来ていただくための努力がなされていますが、市民の議会への関心の持ち方について調査はなされているのか? (人見副委員長)

A ; 毎年調査を行っている、関心があるについて、2007年度14.7%が2017年度7.7%であり、関心度はなかなか上がらない。去年高校生との意見交換会を初めて実施した。関心度を少しでも上げるためにいろいろ努力をしている。

Q ; 住民参加の視点から、請願者の切実な声、生の声を聴く、記録に残す為に参考人扱いまでして開催中に意見を聞くことについて (飯島委員)

A ; 現行法令上、参考人制度を利用するこの方法しかなかった、とにかく請願者の生の声を聴きたかった。請願者の様子を見てもこの選択は良かったと思う。

Q ; タブレットは議員に365日貸しだしているのか、また不得意な方への対応について (周東委員)

A ; 全額公費負担で365日お渡ししている、平等に同じ機械を使用するとの立場からタブレットを選択した。審査の場面では紙ベース選択もできる。

Q ; 高校生との意見交換会の今後について（周東委員）

A ; 今年も第2回意見交換会を予定している、前は選挙前であったので質問や答弁に制約があった。今年は高校生の意見をもっと引き出す方向で考えている。

Q ; 高校生15名から20名の選任方法について（小滝委員長）

A ; 都立高校8校に出向き生徒会役員の方などお願いした。次回は私立高校もあるので検討したい。

以上で質疑も終わり議場を見せていただき研修を終了した。

（3）参考となる点及び課題

- ・傍聴人受付名簿の廃止や「親子傍聴席」の設置は、誰でも利用でき、室内で話をしながら傍聴できる、案内も「おしゃべり傍聴のご案内」として、気兼ねなく傍聴に来ていただけるような配慮は参考になりました。
- ・「議会のお知らせ」「傍聴しに行こう」のポスターなどによるPR、特にコミュニティバスや民間路線バス掲載など積極的な働きかけは参考になりました。
- ・市内3校11人の高校生と市議会議員との交換会を開催、議員も交えてグループ分けをし「町田をどう創る」とのテーマでワークショップをおこない議論を交わし、成果を発表したとのことは参考になった。また、各常任委員会で市民団体との懇談会を活性化させている、各種団体との懇談会をもう少し多くする必要があったと感じた。
- ・タブレット使用では有料ソフトでなくフリーソフトを使用し予算をあまりかけずにできることから手がけてゆく積極的な姿勢が伺われ参考になりました。
- ・「ホームページ上に『議案のカルテ』を掲載」は議会が終了して1週間以内に完成させホームページに載せている、内容は議案の概要と議決結果、議案の審査状況で、市民が見ても分かりやすい内容となっていて参考になりました。

◎視察成果による当局への提言または要望等

- ・傍聴人名簿の廃止や室内でおしゃべりしながら傍聴できる傍聴室の設置。
- ・ポスターなどによる議会への理解や傍聴に来ていただくためのポスターなどによる PR は取り入れたい。
- ・決算認定における常任委員会で審査することを検討したい。
- ・市政にかかわる重要な計画等及び基本条例等を議会に報告する時期を①方針の説明、②計画案の説明、③最終案の作成、④計画の説明と段階的に議会に事前報告をしていただきたい。
- ・議会 ICT 化の取り組みはプロジェクターやフリーソフトの導入、領収書の公開などできるところから進めていきたい。

桐生市議会地域政策及び議会改革調査特別委員会 行政視察報告書

視察都市	岐阜県可児市（人口 101,553 人）
視察日時	平成30年7月19日（木） 午前10時30分 ～ 午前12時00分
視察項目	・可児市議会改革の取り組みについて

◎視察概要

（1）説明要旨

挨拶：議長 川上丈浩さま

説明：伊藤壽議員 澤野伸議員 山根一男議員

可児市は世帯数：41,490 世帯 世界一のバラ園、美濃桃山陶の聖地 森蘭丸の所縁の地、明智光秀の生誕地としての街づくりにも力を入れている。外国人労働者も多く在住地域の工場などで就労している。主権者教育なども強化し市民の負託に応えるため鋭意努力している。議会改革のビデオを作成してあり外部視察に対応している。2040年には人口9万人になると予想される。

アイデア、インスピレーション、アクティビティ、コミュニケーション、インプルメンテーション、レギュレーションを基本取り組みとし、気づきから規定まで行う。

可児市の議会改革の推移

H24 議会報告会開始。H25年議会基本条例制定。「大学連携」政務活動費を活用し地元の大学教授と地方自治について意見交換を行い専門的知見の活用につながっている。

「議論充実」の取り組み

反問権 自由討論 議場モニターの活用

「正副議長立候補制度」

所信表明演説の実施、任期1年

平成23年2月、政務活動費から捻出し市民アンケートを実施、市民の声が議会に反映されていると感じている人は6.4%しかおらず議会改革の取り組みを加速化させた。

★議会運営サイクル

予算・決算審査は議長、監査委員を除く20名で構成。重点事業点検報告書を活用し、提言対応結果報告を受け、実現度の検証、新しい提言案を検討してゆく。全会一致で提言案をまとめ市長に提言するため予算に反映していただく。決算で出た課題を予算に反映してゆく。

・意見聴取・反映サイクル

議会報告会や各種団体との懇談会ででた市民意見を政策提言として市長に提言している。高校生議会→報告会→地域課題懇談会→ママさん議会→報告会→模擬投票という1年のサイクルで地域との協働を図っている。またこのサイクルを予算、決算と連動し課題抽出、提言につながるようスケジューリングを行っている。

★一般質問からの委員会所管事務調査への追加

汚染土壌処理施設の建設計画が出た時（H28年12月）に一般質問から参考人招致し所管事務調査へと発展、行政視察も行う。

★ママさん議会からの施設への提言・要望

銀行ATMの設置やママさん議会での意見や提言を集約して伝達実現している。

★議長職における引き継ぎ事項からの実施事例

議長マニフェストを作成。議会課題を委員会で討議、議会BCP策定、防災訓練なども実施。

★予算決算委員会からの当初予算に対する付帯決議からの対応事例

いじめ防止関連当初予算審議においていじめ防止条例の策定に対する要望を市長に提言、「子どものいじめ防止に関する条例がH24年に施行された。

★委員会代表質問

総務企画委員会から災害対策本部の体制の問題が取り上げられ定例会にて執行部に対する代表質問を行う。またICTを活用した委員会運営なども代表質問にて行う。

★地域課題懇談会

議会基本条例に基づく議会報告会の実施をしてきたがグループごとに行う形式に変更し市民意見をしっかりと聞ける体制の整備を行う。民生委員、公民館館長、教育委員との懇談なども行っている。

・議会情報発信の取り組み、年4回の議会だより、ケーブルテレビ、FMラジオ、ホームページ、ユーチューブ、議会フェイスブックなどを活用

★今後の取り組み予定

地方都市の衰退とともに人口減少が著しいなか、若い世代との交流を強化し地域課題解決型キャリア教育に力を入れる。高校生と共に若者条例が制定されている都市に視察を行う。また、地域課題懇談会という形で高校と連携し、キャリア教育体制整備も行っている。今後行ってゆきたい。

(2) 主な質疑応答

Q：予算決算特別委員会から予算決算常任委員会へ変更の流れは

A：現在は常任委員会として予算決算に取り組んでいる。そのおかげで予算決算審査サイクルが行われ執行部からの説明がしっかりなされ全会一致での付帯決議などで市長に対する提言に重みが増している。各常任委員会で分科会を開催し決算での提言案を検討、6-7ぐらいの提言に絞り込み決算審査を行う。

Q：自由討議について詳しく教えてください。

A：討論に対しての意見が述べられないと議員間での討議が深まらない。討論前に委員長に対し許可を得て、各議員の認識を深めるために活発に行われている。

Q：本会議での活用事例は？

A：一般議案ではなく議員発議の時に行われた。

Q：キャリア教育との連携はNPO法人が行っているのか？

A：可児高校でのキャリア教育の充実を謳っていたこともあり、社会とのチャンネルを一番持っているのは議会であるということから議会として関わりを模索していた。可児高校の卒業生である人がNPO法人を立ち上げて連携するよう

になった。

Q：ママさん議会へのアプローチはどのように行ったか？

A：駅前にあるファミリーセンターを活用し若い世代との交流を図ろうと子供会の方々にアプローチをしていった。

（3）参考となる点及び課題

本会議、委員会での自由討議は賛否の以前に自由討議が行われることは議論を深めるので桐生市でも考える必要がある。予算決算サイクルでは決算時に全会一致で市長に対して提言を行い次の予算に提言報告を求めてゆくことは緊張が保たれてよい。予算決算委員会（特別ではなく常任委員会）に置いて決算で赤字の事業は縮小廃止などの要望をしてゆく流れは見習うべきである。

決算時などの委員会審議にあたり事前に「重点事業説明シート」というものを配り、議員の理解を深め時間短縮にもつながってくる有効な手段である。

「議会運営サイクル」「予算決算審査サイクル」「意見聴取・反映サイクル」「若い世代との交流サイクル」と4つのサイクルをアニュアルプランとして系統的な政策タイムラインにまとめているところは今後の議会改革の参考になる。

可児市では若い人たちの選挙の無関心をなくすために高校生議会、子供議会、ママさん議会などの開催やオープンエンリッチ報告会などを開催しており桐生市でも積極的に行う必要があるだろう。また、キャリア教育支援による地域課題解決を図っている。地域大学との交流において名城大学情報学部のゼミ生やその他学生などと定例会を除き地方自治や時事問題について毎月1回意見交換を行っているとのことで継続の重要性を感じました。主権者教育の一環として18歳選挙権への啓発として高校生による模擬選挙の実施などは素晴らしい取り組みである。

一般質問から委員会の所管事務調査へ発展させることも市民にとって有益であり、桐生市としても議員個人ではなく議会全体として取り組む必要がある。また地域課題や世代間を超えた広聴の仕組みを条例化して取り組んでいくことも考えられる。

◎視察成果による当局への提言または要望等

可児市では市民アンケートの結果では議会への関心度について2011年度と2015年度を比べて「関心ない」と回答した人の割合が26.6%減少し10.1%となり高校生議会や議会報告会の成果であり桐生市でも見習う点である。桐生市でもアンケートによる検証が必要であろう。市民アンケート実施時に議会への関心度や改革度の意識調査などの項目を増やしていただき議会改革の検証に資するものとしていただきたい。

また、議会改革を推進し、市民に開かれた議会を続けてゆくためにも、議会事務局の体制整備、人員確保も重要であり、今後も職員と共に鋭意努力を重ねて行きたい。